

令和3年4月8日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池（文）委員	<p>山形市及び寒河江市に発出された緊急事態宣言を受けて、飲食業や運転代行業等の業界団体から県に対して要望がなされていると聞いているが、具体的にはどのような内容か。</p>
商工産業政策課長	<p>産業労働部が受けた要望のうち新聞等により公になっているものとなるが、飲食業関係では県喫茶飲食生活衛生同業組合及び県社交飲食業生活衛生同業組合の2団体から、運転代行業関係では1団体から要望を受けている。</p> <p>要望の内容としては、飲食業関係では、緊急事態宣言の対象地域外の飲食店に対する協力金の創設、雇用調整助成金の特例措置の期間延長、県独自の家賃補助制度の創設、従業員に対するPCR検査費用の支援等となっている。</p> <p>運転代行業関係では、事業継続・雇用維持に向けた支援等となっている。</p>
菊池（文）委員	<p>今臨時会に提案されている新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（以下、「協力金」という。）の給付対象とならない飲食店関連事業者に対する支援について、県はどのように考えるのか。</p>
商工産業政策課長	<p>この度の営業時間短縮要請は、山形市及び寒河江市の感染拡大の状況を受けて、感染リスクの高い場所として政府の分科会が示す飲食店について、国全体の枠組みを踏まえ、感染拡大防止の観点から要請したものである。これに伴い、要請に協力してもらった店舗に協力金を支給するのが本事業であって、経営回復を目的とする支援とは趣旨が異なることを理解願いたい。</p> <p>一方で、県内経済の維持・回復に向けた支援も重要と考えており、支援に要する多額の財源確保に向け、全国知事会において政府への要望等を行っていることから、今後の政府の動向を注視していきたい。</p>
青柳委員	<p>協力金の対象となる飲食店の数はどの程度を想定しているのか。</p>
商工産業政策課長	<p>山形市は1,200件程度、寒河江市は250件程度を想定している。</p>
榎津委員	<p>協力金の財源はどうか。</p>
商工産業政策課長	<p>8割が地方創生臨時交付金の協力要請推進枠として追加で充当され、残りの2割は既に配分されている地方創生臨時交付金を充当する見込みである。</p>
青柳委員	<p>緊急事態宣言の発出による観光関連産業への影響はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>宿泊事業者や旅行事業者からは、緊急事態宣言の影響を受け、通常であれば相当数の予約が入るゴールデンウィークについても予約が少ない状況と聞いている。また、観光の関連事業者も同様に厳しい状況に置かれていると認識している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	<p>県では緊急対策として様々支援を行ってきているが、事業者からはまだまだ十分ではないとの声を聞く。県内経済の維持・回復のためには、政府に対して支援の充実を要望していく必要があると考えるがどうか。</p>
中小企業・創業支援課長	<p>4月4日の全国知事会において、知事から、一時支援金を全国で活用できるような要件の緩和、雇用調整助成金の特例措置の延長、使途の自由度が高い臨時交付金の追加交付の3点を提言した。また、担当レベルでも機会を捉えて政府に対して訴えていきたいと考えている。</p>
渡辺委員	<p>県としても、地域の状況を把握して事業者の経営維持に向けた支援を独自に行う必要があると考えるがどうか。</p>
中小企業・創業支援課長	<p>県では、現在、緊急事態宣言が本県経済に与える影響の把握に努めているところであり、当面は、6月末まで利用期限を延長している県プレミアム付きクーポン券やG o T o E a t 食事券により消費を促していきたいと考えている。</p>
楳津委員	<p>今回の営業時間短縮の要請に応じなかった飲食店はどの程度あるのか。また、協力した店舗のうち、休業した飲食店と時短営業を行った飲食店の割合はどうか。</p>
商工産業政策課長	<p>協力金の申請開始が4月12日であることから、現時点では、協力店舗数等の情報は把握していない。</p>
楳津委員	<p>協力金の申請があった飲食店の緊急事態宣言期間中の閉店時間等の確認はどのように行うのか。</p>
商工産業政策課長	<p>審査や協力金支給の手続きは、山形市及び寒河江市が中心となるが、写真など何らかの証拠書類を添付してもらい確認することとなる。</p>
楳津委員	<p>緊急事態宣言の対象地域以外の飲食店の経営状況について、改めてしっかりと調査し、そうした飲食店を支援できる仕組み作りが必要と考えるがどうか。</p>
商工産業政策課長	<p>県としても、地域や業種に関わらず社会活動の抑制により経済が停滞していると認識しており、商工会議所や商工会から地域企業の実情を聴くとともに、各総合支庁に相談窓口を設置して対応している。</p> <p>また、今後については、県の財政を維持することも重要であることから、限られた予算で最大限の支援を行えるように部局間で調整を行いながら政策を検討していくとともに、財源が必要な支援については、全国知事会を通じて政府に対して働きかけを行っていきたい。</p>
星川委員	<p>4月末までとされている雇用調整助成金の特例措置について、更なる延長が必要と考えるがどうか。</p>
雇用・コロナ失業対策課長	<p>雇用調整助成金の特例措置により県内の雇用維持や失業抑制が図られていると認識しており、先の全国知事会においても5月以降の延長を知事から要請している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
星川委員	県内企業から雇用調整助成金の特例措置の延長に対する要望等はあるのか。
雇用・コロナ失業対策課長	県が参加した経済団体の会合等において、実際に要望があることから、地方の実情をしっかりと政府に伝えたい。
星川委員	経営者の中には本当に苦しい状況にある方もいる。この一年間のコロナ対策を踏まえて事業継続に向けた取組みをお願いしたい。
中小企業・創業支援課長	コロナ禍となり1年が経過し、事業者の経営状況も二極化している。非常に厳しい状況に置かれている事業者もいることから、昨年度から各総合支庁に設置している事業継続相談窓口を今年度も継続するとともに、経営者の最も身近な相談先である商工会議所と商工会に中小企業等経営改善支援員を3名増員し、支援を強化していきたい。
星川委員	今後、観光関連事業者間の経営状況の格差が更に広がっていくと考えるがどうか。
観光復活戦略課長	今定例会に提案している県民泊まってお出かけキャンペーンは、1,000円ごとに500円を補助するものであることから、どのような価格帯の旅館やホテルでも利用しやすく、幅広い事業効果を期待できると考えている。
星川委員	クルーズ船で来県した方は対象となるのか。また、日帰り旅行はどのような場合に補助対象となるのか。
観光復活戦略課長	補助対象が県民となるため、クルーズ船で来県した方は対象とならない。日帰り旅行については、旅行会社を通じて手配したものが対象となる。
柴田副委員長	県民泊まってお出かけキャンペーンは、既に可決されている県民泊まっって元気キャンペーンと別事業という認識でよいか。
観光復活戦略課長	県民泊まっってお出かけキャンペーンは、政府のG o T o トラベルの中断に伴い、その財源を活用して実施する新規の事業であり、県民泊まっって元気キャンペーンとは別事業である。
柴田副委員長	当事業の開始時期はいつを想定しているのか。
観光復活戦略課長	緊急事態宣言の解除後に、地域の感染状況等を踏まえて決定したいと考えている。
柴田副委員長	営業時間短縮に対する協力金については、感染防止が目的であると理解したが、事業者は支援に対して地域間や業種間の不公平を感じているように思う。県単独の事業者支援についても覚悟を持って検討すべきと考えるがどうか。
中小企業・創業支援課長	県としても様々検討しているが、県内全域で大規模な事業を展開する場合、相当大きな財源が必要となることも事実であることから、知事会を通して、自由度の高い交付金を政府に要請しているところである。

発 言 者	発 言 要 旨
柴田副委員長	<p>緊急事態宣言の発出に伴い、県では山形市及び寒河江市内の飲食店の見回りを実施しているが、感染拡大防止に向けて、飲食店の感染対策の実施状況をしっかりと把握して対策を検討していくべきと考えるがどうか。</p>
商工産業政策課長	<p>見回りは防災くらし安心部が中心となるが、産業労働部でも一部同行して見回りを実施していることから、今後も現場の状況を把握しながら取組みを進めていきたい。</p>
柴田副委員長	<p>新型コロナによる影響は、緊急事態宣言の対象地域に限らず、広範囲、多業種に及んでいることから、①対象地域外の飲食店への支援を検討すること、②飲食店関連事業者への支援を検討すること、③ゴールデンウィーク前に支援できるよう対応を検討することの3点を附帯意見とすることを提案する。 ⇒全員異議なく決定</p>